

【公立芽室病院—R8アクションプラン7】

1 医療の質向上と経営強化

本年6月に予定されている診療報酬の改定を踏まえ、病棟などの医療提供体制について、中長期的な視点で検討します。当院の自律経営プロジェクト(部門別原価管理会計システム)は導入4年目になります。過去3年の経過を踏まえ、KPI(重要業績評価指標)をより重視した仕組みにマイナーチェンジし、職員個々から各科、そして全科を挙げて経営・医療の質の向上に対する意欲を高めていきます。「公立芽室病院『できることから始めよう』プロジェクト」実施5年目を迎え、全職員が経営改善への取組みに参加します。また、研修体制強化の一環として、友好病院である公立邑智病院との連携により、職員の派遣研修を実施します。さらに、研修医・実習生等の受入強化を積極的に進めます。

- (1)診療報酬改定を踏まえた医療提供体制の検討
- (2)自律経営プロジェクトの推進と各部門組織強化
- (3)できることから始めようプロジェクトの推進
- (4)経営強化委員会設置
- (5)研修体制強化と職員育成
- (6)研修医・実習生等受入強化
- (7)その他

2 地域包括ケアシステムの推進と医療DXの強化

当院は、医療・介護・保健・福祉を一体的に提供する地域包括ケアシステムの医療拠点としての役割を強化します。医療の質を確保し、入院・外来診療の充実を図りながら、町内診療施設などとの地域連携機能を充実します。かかりつけ病院としての機能を充実させ、在宅医療への取組みを強化し、さらに福祉事業所等と協力し患者の生活を支えるネットワーク構築に努めます。また、十勝医師会が推進している「多職種連携情報共有システム(バイタルリンク)」について、役場を含め町内での活用が進むように積極的に働きかけていきます。

地域連携室を窓口とし、在宅医療・介護と病院間の連携強化への取組みを強化します。町内の介護保険施設を対象とした介護医療連携会議の定例開催、芽室けいせい苑嘱託医の受託、老人保健施設りらく等の医療コンサルなどの連携を継続します。

地域包括ケアシステムを充実させるため、オンライン診療などの医療DXや、巡回診療、医療 MaaSなどの取組みを具体化させます。

令和7年度は、電話交換機更新時に通信機器を従前のPHSからスマートフォンへと変更し、通話機能に留まらない業務支援ツールの導入を図りました。引き続き、医療の質の向上や職員の負担軽減のため、医療DXの積極的な活用を進めていきます。

- (1)訪問による診療・看護・リハビリ体制の充実化・強化
- (2)各医療機関・施設との関係強化(バイタルリンクの推進)
- (3)オンライン診療、巡回診療、医療 MaaSなどの推進
- (4)医療DXの積極的な活用
- (5)サイバーセキュリティ対策の強化
- (6)SEの配置
- (7)その他

3 住民向け企画事業の推進(語ろう会・出前講座・病院まつり等)

当院は、住民の皆様と施設関係者の皆様に当院の取組みを理解していただき、信頼していただくために引き続き、適切なテーマを選定しながら出前講座を継続して開催します。また、昨年度に引き続き病院まつりと地域医療フォーラムの開催企画、病院広報紙発行、ホームページ、SNSなどの充実化を図ります。さらに公立芽室病院をみんなで支える会との連携事業を推進します。

- (1)病院まつり・地域医療フォーラムの開催企画
- (2)病院広報紙発行、ホームページ、SNSなどの充実化
- (3)公立芽室病院をみんなで支える会との連携事業の推進
- (4)その他

4 リハビリ機能の強化

令和7年度に制定した「リハビリテーションの今後の方針」に基づき、当院のリハビリを必要としている患者様のニーズに対応するよう、コンサルタントを継続導入し、365日リハビリを実施します。また訪問リハビリの充実、強化を図ります。

- (1)コンサルタントの継続導入
- (2)365日リハビリの導入
- (3)訪問リハビリの充実・強化

5 働きやすさを実感できる労働環境の整備

当院の労務・労働環境の整備を行うとともに、働き方改革(労働時間)、ハラスメント防止を図り、働きやすい職場環境を築きます。さらに適正な人事管理のもとで職員定数を見極めます。効果・効率的な勤務体制に努め超過勤務時間の削減化を図ります。

- (1)職員アンケートの実施
- (2)医療DXの推進等による超過勤務時間削減化
- (3)モバイルカルテの機能拡大
- (4)ハラスメント対策の徹底
- (5)R9正規職員採用

6 施設・整備の最適化の検討

病院の建て替えの方針について院内で決定したものの、その後の物価の高騰や金利の上昇など、外部環境は大きく変化しており、町としての意思決定はできておりません。しかし、施設の老朽化は進行していることから、建て替えや長寿命化の方針について、資金調達の問題や実施時期を含めて改めて検討し、町として意思決定するための論点と方針を整理します。

- (1)建て替え(一部・全部)や長寿命化の概算費用算出
- (2)資金調達の試算
- (3)論点整理・方針検討
- (4)その他

7 全部適用化の検討

地方公営企業法の『全部適用』について、見直し自体を目的化するのではなく、町民が安心して医療・介護を受けられる体制の構築を最優先にして、検討を進めていきます。